

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成 28 年 7 月 13 日（水）午前 9 時 50 分～午前 10 時 50 分
場 所：湯河原小学校 会議室

出席者：教育長 高橋正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者 柏木参事、大滝課長、鈴木副課長、長田指導主事、力石主幹、
植村非常勤指導主事、川口社会福祉課長

議事録署名委員：早藤委員、石井委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 おはようございます。梅雨が明けておりませんが、暑い日が続いておりまして、皆さんお体にはお気を付けいただきたいと思います。学校の方も、来週から夏季休業に入ります。慌ただしく動いている状況でございます。

それでは、ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会させていただきます。本日につきましましては、傍聴の申し出はありませんでした。ご報告いたします。それでは早速でございますが、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本日につきましましては、早藤委員と石井委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議事録の承認

(1) 平成 28 年 6 月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認に入ります。(1) 平成 28 年 6 月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 6 月 22 日に開催いたしました議事録につきましまして、お手元の資料をご覧いただきたいと思ひます。今回につきましましては、訂正等はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、何かご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議事録につきましましては、ご承認を求めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 全員の賛同が得られましたので、承認されました。

案 件

高橋教育長 案件に入る前に、お諮りいたします。(1) 議決事項 ③ 平成 28 年度準要保護児童・生徒の認定について(議案第 11 号)、この議案につきましましては、個人情報が含まれておりますので、秘密会にさせていただきますと思ひますが、いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、議案第 11 号につきましましては、秘密会とさせていただきます。

案 件

(1) 議決事項

① 平成 29 年度使用一般図書(学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書)の採択について(議案第 9 号)

高橋教育長 それでは、(1) 議決事項 ① 平成 29 年度使用一般図書(学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書)の採択について(議案第 9 号)を、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 議案第 9 号をお願いします。

(資料に基づいて、平成 29 年度使用一般図書(学校教育法附則第 9 条に規定する教

科用図書)の採択について 説明)

・各教育委員会で採択するとの方針に基づく

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第9号 平成29年度使用一般図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)の採択につきまして、採択することでご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

高橋教育長 それでは、議案第9号につきましては、承認されました。

② 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要項の一部改正について(議案第10号)

高橋教育長 次に② 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正について(議案第10号)を、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第10号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正について 説明)

・推薦の方法について

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 いまの説明でだいたい了解できたんですけども、そうすると、たとえばその子の親が「こういう競技でこういう成績を取りましたけれども」ということで出す、ではそれをどこへ出すのかということについては、何か公の手段で公表するようなものがあるのでしょうか。

大滝課長 毎年そうですけども、広報誌の中で「こういう推薦をお願いします」とか、また、各学校にダイレクトメールで、「こういう該当の方はいらっしゃいますか」とか、また広報誌等でそれらの内容を「推薦をいただけますか」という記事を載せさせていただいて、推薦を集めている状況でございます。

早藤委員 確認ですけれども、この文言の中には「学校関係者」というのが入っているから、学校からは来るとは思いますが、かつても学校の漏れ、だいたい未成年の方がいつも多かったと思えますけども、湯河原出身の方のいろいろな学校に行く、大学も含めて。そこに対して、すべてそういう案内を出しているのか、あるいは高校ぐらいまでで止まっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

大滝課長 県内の高等学校、中学校に出しております。大学の方は失念してしまったのですが、過去にいただいたところですか、町の方で、成績からこういう方がいるということがわかった場合には、そちらの学校に直接、こういう選手が該当されるのではないのでしょうかということで、照会はかけております。

高橋教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第10号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

高橋教育長 それでは、議案第10号につきましては可決されました。

(2) 協議事項

① 湯河原町民生委員推薦会委員の推薦について(協議第6号)

高橋教育長 次に(2)協議事項 ① 湯河原町民生委員推薦会委員の推薦について(協議第6号)を、事務局から説明をお願いします。

川口社会福祉課長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町民生委員推薦会委員の推薦について 説明)

・教育に関係する方から推薦会委員2名

・任期 平成31年6月30日まで

高橋教育長 7月のいつ会議があるんですか。

川口社会福祉課長 7月27日です。それと8月12日に予定しております。

高橋教育長 説明が終わりました。協議第6号につきましては、委員の推薦でございます。どなたかありますでしょうか。現在は石井委員ですね。

川口社会福祉課長 6月30日までです。

高橋教育長 いかがでございましょうか。

早藤委員 いまここで推薦会のメンバーを見ると、肩書は違うにしても、ほとんど区長さんです。

そういうことから見ると、そういう人たちをして、委員会としての意見をきちんとお伝えできるように、やはり石井さんに今後もそのままやっていただくのがいいかなと思います。

高橋教育長 早藤委員から、石井委員にお願いできないかというご提案がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 行っても何も言いませんけどね。区長さんばかりだから。

高橋教育長 それでは、協議第6号 湯河原町民生委員推薦会委員の推薦については、石井委員でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、よろしく願いいたします。課長、もっと早めに。前回はそうだったんだけど、予定があるから早くしてください。

(3) 報告事項

① 家庭教育学級(第2回・年間予定)について

高橋教育長 次に(3)報告事項 ① 家庭教育学級(第2回・年間予定)について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料1になります。

(資料に基づいて、家庭教育学級(第2回・年間予定)について 説明)

・自己肯定感を育てる子育て(第2回)

高橋教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

小松委員 自己肯定感というのは、最近頻りに耳にするようになった言葉で、私は幸い、長女が幼稚園の頃、自己肯定感が大切だという考えを知ったので、自分の子育てでは自己肯定感を育てるということに、なるべく心を割いてやってきたんですけども、家庭教育学級だと、主には幼稚園・保育園・小学校・中学校の保護者がメインの対象なんですけど、この考え方に触れるのは、できればもっと早く妊娠中とか産後間もなくとか、なるべく早い時期に知った方が、子どもに接する上で気を付けなきゃならないこととかを、早い段階で知ることが大事だと思っています。そうすると、保健センターとかでもやっているような、対象としている方々をここにもっと呼び込むようなことをしていくとか、保健センターの保健師さんとかと連携しながらできるといいなと思っています。

大滝課長 ありがとうございます。保健センターとかで、たとえば離乳食教室とか、それから子育て学級がございまして、いまのお話、もっと早い段階から親御さんが知っていればというお話でしたので、次回以降、プログラムを組む上で、参考にさせていただきたいと思えます。

高橋教育長 保健センターに、参加についてお願いすればいいんじゃないんですかっていうことです。

早藤委員 まだ間に合います。

高橋教育長 いま非常に大事な発言をされています。確かに、産まれる前からそういったことを知っていただくというのは重要なことだと、それは認識できますでしょう。ですから、保健センターと協力できないかという話です。参加をしていただける対象を増やしていけばということですね。

大滝課長 わかりました。調整をとってみます。

石井委員 こんなことを聞くのは恥ずかしいんですけど、私は1回も行ったことがないので、どのくらい人数が来ているんですか。今年も1回やりましたよね。過去にもずっとやっているんですけど、どのくらい人数が来て、年に何回かやっていますけども、継続して来ている方が何人いるか。あとの日程を見ると、継続しなくていいなと思いますけど、それを教えていただけますか。

大滝課長 資料を忘れてしまいましたので、ざっとの数で申し訳ありません。各教室で、若干差はあります。たしか30名から40名の方の参加はいただいていると思えます。

早藤委員 最後のそれはもっと多いでしょう。

大滝課長 4番目は子どもと親と一緒にやっておりますので、そういう意味では。

高橋教育長 鈴木副課長、わかりますか。

鈴木副課長 2月に行われるものは、130人から140人くらいです。

高橋教育長 いつもはどうですか。

鈴木副課長 平常は80人から90人くらいです。多いときに100人を超えるくらいです。

高橋教育長 11月24日の講演会はどうでしょうか。

石井委員 だから、それがあから、余計いっぱい集まらないと、先生も気がないでしょう。100人くらい来ていけばね。

高橋教育長 他にご意見・ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

② 町民大学60周年記念講演会について

高橋教育長 次に② 町民大学60周年記念講演会について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料2になります。

(資料に基づいて、町民大学60周年記念講演会について 説明)

- ・10月15日(土)第1部記念式典、第2部記念講演

- ・受講生以外の一般町民の参加も可

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

石井委員 私が言うのも何ですけども、往復ハガキは結構なんですけども、PRの方をうまくやらないと、野依先生はわざわざ来てくださる、ノーベル化学賞の方が来てくださるのに、町民大学の生徒はいますけど、あんまり少ないと、湯河原の民度・文化度、そういうものが試されちゃうと思うんですよね。私も当事者の一人なので、なるべくいっぱい来ていただきたいなと思います。うまい具合にPRしていただいて、まああそこを満員にするのは無理でしょうけども、適当な数を集めていただきたいなと思います。

大滝課長 おっしゃるとおり、PRには努めたいと思っております。よく考えなければいけないと思っております。まずは皆さんに、野依先生のこういうところがすごいんだということをPRしまして、自発的にご参加いただけるようにしていただければなと思っております。

高橋教育長 先生は、どういう人を対象にしてもらいたいということでしたか。

大滝課長 先生とお話させていただいている中で、生徒さんということをおっしゃっておられました。また、若いお母さん方にも、ぜひご参加いただきたいという先生のご希望がありまして、どんな質問でも受け付けるとおっしゃっていました。

早藤委員 せっかくの野依先生のお話ですから、ただ一般の町の広報誌だとか民間の地方紙ということだけでなく、せっかくですから、各小中学校のPTAと学校の児童・生徒に直接、それは早い時期から、PRというよりも、その内容をもう少し具体的に、その子たちも聞きやすいというようなものも含めてやったらいいんじゃないかと思えます。

いま石井委員が心配していらっしゃるけど、一般町民はこの間の細川さんのときにも、200人以上来たことも考えれば、一般町民はそんなに心配なく、それよりも講演者自体が一番聞いてもらいたい対象者としての児童・生徒、そしてその保護者というところだけでPRして、野依先生のこと自体も知ってもらうという、それはもう直接しないと、たぶんだめだと思うので、ぜひその方法をやっていただきたいなと思います。

大滝課長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

高橋教育長 県の教育月間にも載って、その方向にももう少しお声がけをしようかと。

早藤委員 たぶん、そっちは外から来るでしょう。

高橋教育長 外の関係ですね。やっぱり中だけだと、ちょっと厳しいと思います。

早藤委員 でも、来るかも知れない。

高橋教育長 本当にわかりません。来ていただければいいんですけどね。

早藤委員 すごいもんね。

高橋教育長 尾木ママのときは、何人くらいでしたか。

大滝課長 尾木ママのときは、たしか600ぐらい席を用意して。

高橋教育長 600は60周年ですよ。岸さんをお呼んだとき。

石井委員 野依先生の演題ですけど、内容としては、いまちょっとあれになりましたけど、どん

な話をしたりするんですかね。私が一番最初に聞いたのは、平松先生の関係で、子ども相手がいいなという話をしていたんですね。その辺のこと、「憧れと感動、そして志～一科学者の歩んだ道～」じゃあ、先ほどの早藤委員の話にありましたけどね、ちょっと子どもたちは何だかわからないんじゃないかなと。本人は、これから何かを目指していく子どもたちに、何かを言いたいなという言い方をしました。いまどう考えているか知りませんが、その辺も探れば探って、具体的に書いてあげた方がいいんじゃないかなと思いますけどね。

高橋教育長 チラシをつくるんでしょう。

大滝課長 チラシをつくりまして、各方面に配布をしたいと思います。先ほど早藤委員がおっしゃったように、検討させていただきまして、石井委員がおっしゃったように、どんなことをお話になるのか、なるべく平たい形で表現できればなど。

また、野依先生側との打ち合わせをさせていただいて、その内容を確認したいと思います。明日、区長連絡協議会がございまして、その席でこちらの説明をさせていただきたいと思います。

高橋教育長 貴田委員も、よろしくご協力をお願いいたします。

貴田委員 わかりました。以前も言ったんですけど、たしか吉浜小学校の運動会の日で。

高橋教育長 そうなんです。ちょうど時間的にいいんじゃないですか。午後3時ぐらいから開催です。あそこで皆さんに行ってもらえるから。

柏木参事 講演時間を1時間ずらしたんです。

高橋教育長 式典はちょっと間に合わないかも知れませんが、式典は、だいたい会員向けなところがありますので、いずれにしても、よろしくご協力のほどお願いいたします。

小松委員 「託児希望の場合は、事前にお申込みください」とあるんですけど、家庭教育学級の場合は、先着10名という人数が限定されているんですが、町民大学の日は人数制限はあるんですか。

大滝課長 託児を請け負っていただいているエプロンママという団体があるんですけども、こちらの方々にも人数に制限がありますので。こちらはまだ詰め切れていないところもあるんですけども、何人でもというわけではございません。やはり、先着で何名までという形になると思います。その辺は決めていきたいと思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、また何かお気付きの点は、言っていただければと思います。

③ つばめの観察会、海のプランクトンの観察について

高橋教育長 次に③ つばめの観察会、海のプランクトンの観察について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料3になります。

(資料に基づいて、つばめの観察会、海のプランクトンの観察について 説明)

- ・自然科学教室の実施結果報告 つばめ6/5、プランクトン7/6

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

④ 県立小田原養護学校分教室について

高橋教育長 次に④ 県立小田原養護学校分教室について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 資料4になります。

(資料に基づいて、県立小田原養護学校分教室について 説明)

- ・湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会平成28年度事業計画(案)の追加
- ・設置要望等に関する経過

高橋教育長 説明が終わりました。補足させていただきますと、県の方としては、2,500㎡ぐらいほしいというお話でした。持ち帰って、町長部局の方でお話をさせていただいたんですが、現段階では、JCHOとの絡みもありますので、やはり2,000㎡だということでした。県の方には、そのようにお伝えしてあります。県は来年度から、もう計画の予算を組みたいということでしたので、7月の財政所管との打ち合わせの中でも載せていきたいということでした。前向きに捉えていただいております。その中で、平米数がなかなか決まらな

いわけですが、流動的にというお話をさせていただいております。

本町の議会等で問題になっているのは、4年前に有償で購入するというお話を県の方からいただいております。現在の地域福祉センター1号館の付近にアーチェリー場があったわけですが、そちらはどうかということで提案して、それ以後進展していなかったという状況があります。これについては議会側にもご報告してありますので、議会側としては、購入というのが頭の中に入っております。平成26年に進み出した段階では、無償という要望をいただいております。ここが非常にネックになっておまして、ここ1年間進まなかった理由の1つとして、この無償というのがあったのかなというふうに思っております。

いずれにしても、県の方としては、他市町村の状況等を踏まえて、無償でお願いしたい。それには、この施設の中に、たとえば町の子どもが通える適応指導教室の部分をつくっていただく。また、特別支援のセンター的な相談機能もここで果たせるのではないかとご提案もありました。そういったことで、少しずつ前には進んでいると思っております。

お気付きかと思いますが、教育センターでございまして、ここにできるということになりますと、ここを取り壊しをしなきゃいけないという問題もありまして、さて教育委員会はどこに行くのかということも、今後町部局の方で詰めていくという話になるかと思っております。

いずれにしても、まだすっきりした状況ではないんですけども、と言っても、長年の要望でございまして、教育委員会としては、この設置に向けて、お願いしたいなと思っていることは間違いないと思います。そんな状況でございまして、委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 ここに明記されているのから見ると、当初は2,000㎡ということだったのが、いつの段階で2,500㎡という形になったのでしょうか。

高橋教育長 当初というか、以前の話ですよ。以前は、1,800㎡とかそのぐらいで、2,000㎡になったりして。場所もプールのところとか、いろいろ動いたんですけども、2,500㎡になったのは最近ですね。実際に進み出して、やり始めてから、県の方はそういう状態です。いまのところ、町としては2,000㎡でというようにしてありますので、最終的に2,000㎡で建てていただく状況になることも考えられるわけでございます。

早藤委員 2つ目の点ですが、この面積はその方向で町側は進むと。現在の教育センターの除却費用については、それについては方向性というか、見方としてはどうなんですか。向こうが持ちそうな部分はあるんですか。

高橋教育長 除却費用については、町の方で持っていたきたいということでございまして。それは譲れないようなんですね。いずれにしても、この建物は取り壊して、更地というか、上の物はとってということなんですね。それは町部局の方も、そういう方向に行っているのかなと思いますけれども。

早藤委員 これは要するに上物を撤去する部分と、あと整地は関係ないわけですか。ここだと、縁（へり）近くまで行ったという、それは関係ないんですか。

高橋教育長 その辺は町の状況としては、現状で県の方にお使いくださいというようにお話をしておりますから、県の方でそちらを整地することになれば、それは県の方の負担になります。県としては、町の財産を取り壊しはできないというような原則のようですね。

他にご質問等はございますでしょうか。

石井委員 これは昔からのあれですから、結構なんですけど、教育センターの（移転）見込みってあるんですか。

高橋教育長 これは庁舎なんですよ。庁舎なんで、教育委員会の方ではっきり言えない部分もあります。ただ担当部署の方では、検討はされていると。

石井委員 検討はしなきゃならない。

高橋教育長 そうじゃないと、教育委員会が行くところがないです。その辺はまだ。いずれ出てくるとは思いますけども。ご存知だと思いますけど、あの中には適応指導教室も入っていますし、笑っ子も入っていますよね。シルバー人材も入っていますし、相談室も入っています。そういった調整もあるわけですよ。庁舎扱いになっていますから、それは町長部局の方でいま検討はされております。

石井委員 もう1つ、たまたま資料に、真鶴との広域行政が付いてますけども、真鶴はいままでどうやって関わってきたんですか。

高橋教育長 真鶴は、共同要望をしておりました。
石井委員 真鶴の議会はどうやって動いていたんですか。
高橋教育長 議会側はちょっとわからないですね。
石井委員 町はどうしたんですか。
高橋教育長 ここに書いてありますように、町議会から県知事。
石井委員 湯河原じゃなくて真鶴については。
高橋教育長 急だったので、真鶴の議会のことは把握してないです。整理しておいてくださいという話はしたんです。
石井委員 途中で勝手に乗ってきて、どうせ真鶴のことだから、除却費用なんか出ささないから。
柏木参事 町村会を通じた要望では、毎年共同要望ということで、真鶴と湯河原と一緒に上げています。
石井委員 地区が同じだから。一番問題なのは、真鶴はこんなこと何もやらないから、こんなもの載る必要ないんじゃないの。
高橋教育長 いやいや、そんなことはないですよ。
石井委員 広域行政だから、しょうがないけど。
高橋教育長 それはないと思います。真鶴も、これは長年要望している事項です。
石井委員 費用負担になると、すぐ逃げちゃうから。真鶴なんか来なくていいって話ですよ。
高橋教育長 それはここで、どうこう言える話でもないの。
石井委員 そうけども、そのぐらいのことを言っておかないと。もし、何も言わないとすれば、湯河原の議員だって、ろくな者じゃないって話になる。
高橋教育長 どうなんでしょう。それは何とも言えない。だから、結局広域に載ったってことですから。
石井委員 今度、総合教育会議をやったら、町長に「何を考えているのか」と言う。
高橋教育長 承知していると思います。
石井委員 しているけども、そんなことを言ったら、湯河原の町民は「うん」と言わないよ。
高橋教育長 お相手があることだから。
石井委員 相手がいることだって、あそこは言うばかりだから。
高橋教育長 総合教育会議でまたお話いただいて、忌憚のないご意見をいただければと思います。
石井委員 向こうに行っちゃうからね。
高橋教育長 学校は教育委員会が管理している財産ですけど、ここは違いますから。そんな状況です。また総合教育会議も近々開催する予定でございますので、その中でもまたご意見をいただければと思います。
他にございますか。
委員 質問、意見等なし

(4) その他

① 平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業

高橋教育長 次に(4)その他 ① 平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から説明をお願いします。
大滝課長 資料をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業 説明)

・8/2～8/3 子ども交流推進事業日程表

高橋教育長 説明が終わりました。源泉はどこですか。
大滝課長 美術館の横にある源泉でございます。
高橋教育長 説明はしてくれるんですか。
大滝課長 温泉課の方をお願いしてございます。
高橋教育長 今回は、団長は瀨瀨先生ですか。
大滝課長 はい、そうです。三原市は課長さんをお願いしてございます。
高橋教育長 何かご質問等はございますでしょうか。
委員 質問、意見等なし

5 次回開催日程

高橋教育長 次に、次回開催日程について。8月定例会は8月25日（木）午前9時30分からですね。そして、9月定例会ですが、議会がありまして、どうしても9月21日（水）しかとれないんです。その日の午前9時30分でいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 では、その日程でよろしくお願いたします。

※ 秘密会

（1）議決事項

③ 平成28年度準要保護児童・生徒の認定について

高橋教育長 次に秘密会に入ります。（1）議決事項 ③ 平成28年度準要保護児童・生徒の認定について（議案第11号）、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第11号をお願いします。

（資料に基づいて、平成28年度準要保護児童・生徒の認定について 説明）

※ 秘密会終了

高橋教育長 その他、何かございますでしょうか。

大滝課長 先ほど、体育功労者等の説明のところ、早藤委員からのご質問で、高校や中学校の方へも推薦の依頼等は、どういうふうな周知をとというようなお話があったかと思えます。先ほどお答えいたしました、改めて資料を確認させていただきますと、違った説明をしたかと思えますので、改めさせていただきます。

まず、中学校でございますが、町内から学区外に行かれた学校に、3年間ご案内しております。町内は当然でございます。県立高校の場合には、湯河原中学校の生徒が行った学校を教えていただいて、そちらに出す。私立学校の場合には、過去の実績から、たとえば野球で強いところに行かれていますとか、そういう実績がありますので、そういうところへお出ししているという形です。

最近多いのが、通信制の高校でございます。こちらの把握が困難なんですけれども、極力情報を集めた中で、そういう推薦の依頼をしていきたいと思えます。

高橋教育長 他に何かございますか。

（なし）

高橋教育長 それでは、7月定例会を閉会させていただきます。